

社協宮代

会員募集特別号

第93号

令和3年6月1日発行

<http://syakyou.org/>

編集・発行

社会福祉法人 宮代町社会福祉協議会

会長 中野 松夫

〒345-0817 宮代町字西原 2 7 8

電話番号 0480-32-8199

FAX 0480-32-8299

ホーム
ページ



福祉交流館すてっぴ宮代 5月6日にオープンしました!!



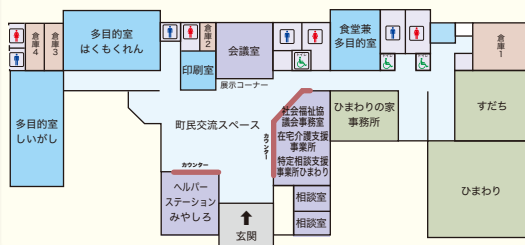
みどり豊かで、建物内も広々としています。社会福祉協議会の活動拠点として、ボランティア、サロン活動、様々な団体の皆様の活動拠点として利用していただける施設にしていきます。



社協会員募集・日赤会員募集

6月より始まります!!

(区長様の自宅へ直接お伺いします。)



令和3年度新規事業

①会議室等の貸出し

社協登録団体以外も借りられるようになりました。1時間300円での貸出し。(社協に登録している団体や自治会等は無料) ※コピーサービスも始めまし

②フードドライブ

家庭にある不要な食品をいただき経済的に困っている方へ無料提供します。現在は提供する食材とともにボランティアの方も大募集中です。興味のある方はご連絡ください。

③見守り店

町内の飲食店や小売店等でお店に来る高齢者等の見守りを行っていただき、異変があった場合に知らせてくれるお店を募集します。

④弁当提供事業

経済的にお困りの方へ週1回無料で町内の飲食店が作ったお弁当を配布します。

⑤福祉推進委員

地域での見守り活動を行い異変があった場合に社協へ知らせていただける方を養成します。

♥高齢者の方へ

◆ふれあい旅行の開催

日帰りの旅行を開催します。

◆ふれあい会食会の開催

余興付きのお食事会です。

◆歳末慰問品の配付

お歳暮をお届けします。

“ふれあい友の会”へ登録しませんか

宮代町社会福祉協議会では、65歳以上の登録されたひとり暮らしの方へ、左記の事業を行っております。詳しくは社会福祉協議会までお電話ください。

♥貸出事業

◆福祉車両貸出事業

車いすに乗ったまま乗りこむことができる車両をガソリン代実費相当で貸し出しています。

◆福祉機器の貸出し

介護保険適用外で在宅の方に、車椅子、松葉杖、ロフトクラッチ、シャワーベンチ等を貸し出しています。

♥介護サービスに関すること

◆居宅介護支援事業所の経営

ケアマネージャーが、ケアプランを作成します。

◆ホームヘルプ事業所の経営

訪問介護や子育て支援ヘルプ、障害者総合支援法による障害福祉サービスなどを行ないます。

◆自立生活支援ヘルプ事業

65歳以上の介護保険に該当しないひとり暮らし高齢者に対し、在宅で自立した生活を送ることを支援するため、ホームヘルプを行います。

◆まごころ支援サポート事業

ヘルパーが高齢者等の家事や介護のお手伝いを行います。

♥障がい福祉サービスに関すること

◆障がい福祉サービス事業所 多機能型『宮代ひまわりの家』の経営

障害者総合支援法による障がい福祉サービス（生活介護・就労継続支援B型）を提供し、障がいのある方が自分たちの生活をより充実したものにするために、日々様々な活動を行っています。

♥障がい福祉サービスの利用を希望する方へ

◆相談支援事業所ひまわり

障がいのある方の様々な生活について、ご本人やご家族からの相談に応じ、希望される方には、中立公正な立場でサービス等利用計画を作成し、関係機関と連携を図り適切なサービスが受けられるよう調整します。

♥障がい者の方へ

◆わくわくバスハイクの開催

日帰りのバス旅行を開催します。3障がいすべての方対象です。

◆町広報、社協宮代等の音訳CD、点字本の配付

広報紙を音訳CDや点字本にし、申込のあった方へ配布しています。『みやしろ音訳ボランティア』『点字サークル宮代』に協力いただいています。

◆福祉の店「ぶどうの樹」の経営

障がいをお持ちの方の職業訓練や就職の場、社会参加の場として、進修館2階ロビーで喫茶店を営業しています。

◆福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方々の金銭管理や貴重品の預かりサービス等を行います。

♥ボランティアに関して

◆ボランティアセンターの運営

ボランティア活動の育成、援助、コーディネートを行います。

◆ボランティア体験プログラム事業※(今年度は中止)

夏休み期間中を中心に、子供から大人まで、ボランティアを体験できます。

◆ワークキャンプの開催※(今年度は中止)

中高生を対象に宮代福祉医療センター“六花”に協力を依頼し、宿泊しながらボランティア入門が体験できる事業です。

◆サンクスフェアの開催※(今年度は中止)

ボランティアグループや宮代町で支え合い活動を行っている団体の活動紹介、ボランティア体験、当日参加の団体と交流を図るイベントです。

◆ボランティア団体への協力支援及び情報提供

会議室の貸出しや、情報の提供を行ないます。

◆「ぶどうの樹」ボランティアの調整業務

福祉の店「ぶどうの樹」進修館店のボランティアの養成や日程調整を行ないます。

◆学校ボランティア講座

障がいのある児童生徒への理解を深め、宮代特別支援学校内での先生の補助のボランティアを養成します。

◆災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

災害発生時の的確なボランティア派遣のノウハウを学びます。

◆手話講習会

宮代町から事業委託を受けて手話講習会を実施します。

宮代町社会福祉協議会 令和3年度予算額

(単位:千円)

拠点区分別	社会福祉事業	介護事業	作業所本部	作業所就労	相談支援	ぶどうの樹	法人計
予算額	70,089	64,456	120,964	14,625	11,118	5,601	286,851

事業の紹介は簡略化されておりますので、詳しくは右記までお問い合わせください。

宮代町
社会福祉協議会
☎32-8199

※印の事業につきましてはコロナウイルスの影響により中止とさせていただきます。

♥地域福祉事業

◆地域サロン活動の推進

支え合いの場所作りである地域サロン活動のお手伝いをします。

◆みやしろ福祉運動会

高齢者や障がい者が多くの町民と交流を図り、親睦を深めることを目的とした運動会です。
(コロナウイルスの影響により下半期へ延期、状況に応じて中止の可能性あり)

◆出前講座

各地域へ出向き、社協事業への理解を図ります。

◆心配ごと相談所の開設

民生委員・児童委員を相談員とし、心配ごととの相談に応じます。
開設時間：毎月第2木曜日午後1時30分から午後3時30分
電話による相談も受け付けます。

◆縁じょいライフ事業

宮代町と連携して、宮代町民の社会参加を促す事業です。

♥生活に困っている方へ

◆宮代町福祉資金の貸付

生活費に困った方に、応急的な貸付を行います。

◆生活福祉資金（県社協）の貸付

低所得・高齢・障がい者世帯に対して、これからの生活の為に資金を貸し付けます。高校・大学の進学や、解雇された方、土地は持っているが現金収入が無い方など、ご相談ください。

◆生活困窮者自立支援

生活に困った方に対して自立へのお手伝いをします。

◆あんしんセーフティねっと

生活に困っている方に10万円を限度に、滞納している公共料金や生活費等のお金を給付します。

◆法外援助

交通費に苦慮している方に対して、一人当たり300円を貸付又は支給します。

♥児童に関すること

◆子ども食堂（ゆうやけひろば）※(現在休止中)

様々な家庭の事情により、十分な食事を摂ることや、家族と食事することが難しい子ども・保護者等に対し、低価格での食事提供と居場所づくりを目的とした子ども食堂をボランティアとともに運営します。

◆社会福祉協力校の指定及び福祉教育の支援

町内小・中・高校・宮代特別支援学校に、1校当たり5万円の補助を行い福祉教育の支援をします。

◆福祉教育の支援

小・中・高校に手話や点字、ガイドヘルプ等を学習するため、ボランティア講師の派遣、機器の貸出を行います。

◆交通遺児援護金の給付

交通事故によって遺児となった方に対して、年額6万円を支給します。

共同募金会宮代町支会

※宮代町社協職員は、共同募金会の職員を兼ねています。

◆赤い羽根共同募金

毎年、10月に共同募金を行っています。集められた募金は、50%が宮代町社協の事業費として、残りの50%が埼玉県内の福祉施設に分配されます。宮代町支会では、福祉運動会やふれあい会食会、福祉協力校等に活用させていただいております。ただし、昨年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、事業が中止になってしまったため、ひとりぐらし高齢者330名(社協に登録の方)へ新型コロナウイルス感染症の対策グッズを配布させていただきました。



日本赤十字社宮代町分区

※宮代町社協職員は、日本赤十字社の職員を兼ねています。

◆日赤災害救援物資および災害見舞金

町内の火災や浸水などの被災者に対して、布団・毛布・日用品セットなどの災害救援物資や災害見舞金を迅速にお届けしています。

【お届けするもの】

- 災害見舞金
(半焼1万円、全焼2万円)
- 布団・毛布・日用品セット
(石鹸・タオル・歯ブラシ等)



食料品の寄付募集中

現在、新型コロナウイルスの影響等で、生活にお困りの方への食糧支援等を行っておりますが、まだまだ食糧が不足している状況です。

下記物品の寄付を募集中ですので、ご協力をお願い致します。ご連絡頂ければ、ご自宅まで伺うことも可能です。

缶詰や乾麺など保存のきく食材、調味料未開封のもの等。



宮代町赤十字奉仕団 ★団員募集中★

赤十字奉仕団は、日赤のボランティアとして赤十字の普及活動を行っています。

主に献血の呼びかけ、救命講習会のアシスタント、炊き出し、赤十字の活動を知っていただくための研修会の企画等、さまざまな事業を展開しております。



新型コロナウイルスの貸付制度 6月まで延長されました

緊急小口資金

- 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額

20万円まで

据置期間：1年以内

償還期限：2年以内

貸付利子：無利子・連帯保証人：不要



総合支援資金

- 生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限額

単身世帯月額15万円 二人以上月額20万円

貸付期間：原則3カ月以内(一回の延長可)

据置期間：1年以内 償還期限10年以内

貸付利子：無利子・保証人：不要

※原則、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となります。